

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会（第8回）

議事要旨（開催概要）

1. 日時 2022年5月11日（水）
2. 開催方法 書面開催
3. 議題 ○ 「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」の改定および公表について
4. 議事概要

以下のとおりお諮りし、異議なく了承された。

- 本年2月22日に開催された首相官邸「中小企業等の活力向上に関するワーキンググループ」第3回会合において、産業界および金融界の双方の関係省庁に対し、所管業種への約束手形の利用廃止に向けた働きかけの要請がなされ、このうち、金融界に対しては、産業界における約束手形利用廃止の取組状況を踏まえつつ、2026年に手形交換所における約束手形の取扱いを廃止することの可否について検討を開始することが要請された。
- これを受けて、3月24日開催の「手形・小切手機能の『全面的な電子化』に関する検討会」（第6回会合）において、金融庁から、金融界に対する上記要請に関し、自主行動計画等との整合性の観点から、当該検討の対象証券に小切手などを追加のうえ、検討を開始するよう要請があった（以下「本要請」という。）。
- 当検討会において2021年7月に策定した「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」においては、2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロとすることを最終目標として掲げており、本要請はこれに照らして整合的と考えられる。
- ついては、本要請を踏まえ、自主行動計画における電子交換所のあり方に係る記載内容を具体化するかたちで改定することとしたい。なお、改定後の自主行動計画については、準備でき次第、全銀協のウェブサイトにおいて公表することとしたい。

（以上）